

阿見町新給食センター整備事業議決質問項目

- 今回の新給食センターの議決は、町内外から大きな関心を持って見られているということ、議会も行政も頭に入れて議案の審議を行わなければならない。町民はもとより、県も、業界も大きな関心がある。
- まず、はじめに町長から一回目入札の不調を受けて、今回の第二回目の入札結果に対する概括的な反省点を含めた説明を承りたい
- 建築工事に関して、予定価格に対する落札率は、驚きの数字だ。予定価格 7 億 3 千万に対して、落札が 7 億 2950 万、落札率は 99.93%となっている。他の電気設備及び機械設備の落札率 82%前後とすると、際立って高い落札になっている。
- 今回の予定価格と前回の予定価格を比較すると大きく増額されている。特に、建築工事は約 11%に対して、電気設備はそれぞれ 5%内外の数字となっているが、第一回目入札と第二回目入札の予定価格の差額の要因について、建築、電気、機械それぞれについて詳細な説明がほしい。
- 分離分割発注についても伺いたい。第一回目の入札であると、町内業者は全くいなかったことになる。分離分割発注が町内業者にも入札参加資格の機会を与えるということならば、意味をなさないことになる。参加機会や業者の育成という観点ならば、ジョイントベンチャー方式の採用をすべきだったのではないかと思われる。
- 一般的には一括発注方式の方が価格的にも安いというのは常識だ。今回の給食センター工事も、一括発注方式を採用すれば、価格的には相当程度安くなったのではないかという指摘もある。地元業者育成と税金の有効活用という点からも非常に矛盾した対応となっている。
- これは、「入札の結果だからこういうこともある」と言われればそれまでだが、前回の予定価格に対する落札率を見ると建築工事は 110.86%、電気工事は 86.71%、機械設備は 86.24%となっている。建築工事が突出して、高い落札率となっていることが分かる。
- 今回のこうした落札結果を考えると、ぜひとも設計価格を開示していただけないかとの誘惑に駆られる。設計価格を開示するという考えはないか。議会

は、大いなる常識の世界だ。行政執行も、法律や条例、規則や要綱など一定の基準に基づいて行われていると信じて議案の議決をしていく。

● 一般競争入札が実質的な指名競争入札になっていないか。資格要件、特に、評点、所在地、実績という点で、競争を阻害する要因になっていないか。一回目は、町内業者が存在しない評点 1000 点に設定しながら、県内本店ということで 10 社しか該当がない。実質、指名競争入札に等しい

● 今回の入札では、該当社は何社あったのか。事前にお聞きしたところによると 28 社あったと聞くと、応札はわずかに 2 社、一社は辞退だから実質たった一社だった。これは競争入札という入札制度の想定していない結果だ。この一社入札という結果を受けて、町としてはどんな感想を持つか。一般競争入札制度の資格要件を見直すことを考えないのか。

● 町長が議員時代、町長就任以降も主張していた考え方、落札率の高止まりに鑑みて、今回の入札結果を受けて、入札制度の改革が必要ではないのか。